

丹波市地域福祉計画推進協議会
地域包括ケアシステム部会（第4回）
議事録

開催日時	令和2年8月25日（火）午後2時00分開会～午後4時10分閉会
開催場所	本庁第2庁舎2階ホール
部会長	余田委員
出席者	逢坂委員、山本委員、開田委員、大野委員、余田委員、西田委員、 田中委員（オブザーバー）、中川委員（オブザーバー） （以上8名）
欠席者	（名）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 部会長あいさつ 3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 福祉総合相談の相談内容と件数 2) 3圏域地域包括支援センターの相談内容と件数 3) 「知的障害のある人の地域自立生活の分岐点～ ライフステージに生じる問題」 4) 部会長会（8/13）報告 4. 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ○「基本目標」【多職種連携】の検討について 5. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の部会スケジュールについて 6. 閉会
資料	<ol style="list-style-type: none"> (1) 会議次第 (2) 専門部会委員名簿 (3) 丹波市福祉まるごと相談（チラシ） (4) 地域包括支援センター相談内容件数 (5) 知的障害のある人の地域自立生活の分岐点 ～ライフステージに生じる問題 (6) 部会長会意見＜抜粋＞ (7) 各部会進捗状況資料 (8) 部会長議事録 (9) 協議事項用【資料】 (10) 体系図（地域包括ケアシステム部会担当分） (11) 生活自立相談窓口 相談対応状況表 (12) 各事業等の実施状況と課題 (13) 関連団体聞き取り調査報告書【完成版】

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>1. 開会</p> <p>○資料確認、事務連絡</p> <p>○開会あいさつ それでは、開会に先立ち部会長よりごあいさつ願いたい。</p>
余田部会長	<p>2. 部会長あいさつ</p> <p>○あいさつ</p>
事務局（森本）	<p>3. 報告事項</p> <p>1) 福祉総合相談の相談内容と件数</p> <p>この報告事項までは事務局で進行し、協議事項からは余田部会長に進行していただく。</p> <p>○報告事項の流れについて説明</p>
事務局（宮野）	<p>平成 27 年から生活困窮者自立支援法という制度が始まり、丹波市では生活困窮者の窓口として相談を行ってきた。令和 2 年 4 月から福祉総合相談窓口ということで名前とメンバーが変わり、相談を行っている。</p> <p>資料 1 のグラフを付けている分が平成 27 年から平成 31 年度までの実績となっている。そもそもどこに相談すれば良いのかわからないと言うか、各分野の相談先がわかっている人はそれぞれの担当課へ行かれるが、ここの窓口によくあるのは「お金がないからどうしよう」「明日食べるものない」というような、生活保護一歩手前と言うか、生活保護になるかどうかみたいな方の相談を受けていたことが当初多かったように思う。グラフで数字を表しているが、最初の年は新しい窓口ができたということで相談が多かったが、2 年度以降はだいたい 70～80 件前後で相談がきている。相談者の年代についても、65 歳以上の方が多かった。ではその窓口をどこで知ったかだが、本人さんからの相談はグラフを見ると多いが、各支所の窓口からの紹介で相談に来られている方も多くあった。また他機関の方、病院、地域包括支援センター、民生委員等からの相談も入ってきている。庁内の関係課からも「税務課でこんな相談を受けたんだけど」とか「健康課で健康の心配もあるけどお金もないみたいだし」というような相談を受けたりしている。相談内容は一つ</p>

のことだけではなく、働けないからお金がない、働けないのは健康上不安がある、また年金をもらっているが借金が多いという複合的な、一つではなかなか終わらないような課題がある。一人の方にあれもこれもあるということで数がぐっと上がっている。お話しをお伺いして、これだったら介護を申請すれば良いとすぐ終わる方ばかりではない。よく聞くと、介護の申請もいる、障害があるようだとか、そういう部分でも複合的な相談内容になる。就労支援でもハローワークに行くが、一度行けばすぐ仕事が決まるわけではなく何度か度々という方もあるので時間等はかかっている。

裏面になる。やはり継続した支援が必要になってくるので、延べ人数は大きな数字があがっている。地域別はどこがどうということはないが、どこからもお話しは聞いている。市全体の数字は色々で、本当に複合的な課題である。それを解決しようと思えば、この窓口だけでは解決できることではないと思っている。色々なところと連携と言うか調整会議を行い、子どもさんと学校関係、近くの民生委員、市の関係課が集まっている。また就労の関係だとハローワークと調整、病院や県の保健師とも自殺予防を含めてお話しをしている。地域の方からもご相談がある。地域の方のほうは情報をお持ちと言うか、連携支援していくのに必要な情報も得られるので、多くのところとの連携が必要になってくる相談の状況ではある。

新しい福祉まるごと相談ということで、資料4ページにチラシを付けている。何を相談して良いのかということがあるので、ここには具体的に、子育てと親の介護、ダブルケアの関係、親が亡くなった後の子どものことが心配、ひきこもりの問題も39歳までなら子ども・若者サポートセンターで支援をしているが、最近聞くとところは「40代の息子がね…」とか、「私も歳を取ってきたから子どもの面倒をなかなか…」というお父さん・お母さんの相談も入ってきている。あとコロナの関係で今年度は相談件数も4・5・6月くらいで80件程度きている。社会福祉協議会の特殊資金の貸し付けもあったので、社協とも連携しながら支援をしている。仕事に就きたいがなかなか仕事が見つからないということで、「仕事探しならハローワークへどうぞ」と言えたら良いが、ハローワークへ行かれたから仕事が見つかると言うか、仕事をしてなかなか長続きされない方もいる。1か月、2か月、3か月、その調子というような支援をしている。借金があるから生活が苦しいというようなことも皆さん抱えておられる。家のことを人に話さずらいところもあるが、隠さずお話ししてもらい、必要があれば弁護士に繋ぐこともしている。それと一番下のどこに相談すればいいのかわからないということで、民生委員が地域の困りごとを聞いても一人で抱えているようなことがあるかもしれない。まず相談できる市の窓口について民生委員にご案内している。最近では民生委員から地域の困りごとについて相談が入ってきている。今後も色々なところに周知していきたいと思っている。相談専用フリーダイヤルで電話代がかからないように平成27年から準備している。

<p>事務局（森本）</p>	<p>複合的な課題が多くあり一度には解決しないが、まずは相談員、あとは社会福祉士と保健師が4月から配属になっている。繋がるのが第一と話をしている。すぐに解決できないが、繋がっていくことが支援の一つだと思っている。</p> <p>私の最初の説明が不足していた。報告事項の1と2は、丹波市ではできるだけ対象や制度で縦割りにならないために、国も言っている一旦まるごと受け止める福祉の総合相談窓口の体制を令和2年4月から始めている。平成27年度から生活困窮の窓口として立ち上げたものを拡充させて、福祉総合相談としている。今後はここの窓口をキーとしつつ、地域との連携を取っていく。</p> <p>それから、これから説明する2)の地域包括支援センターの相談内容についても、地域包括支援センターの業務として色々な相談が入っている。次にそれについて報告し、4)まで一括して先に報告することをご了解願いたい。</p> <p>2) 3 圏域地域包括支援センターの相談内容と件数</p>
<p>事務局（荒木）</p>	<p>資料は5～8ページになる。次第には「3 圏域の地域包括支援センターの相談内容」となっているが、5ページ目の横長の表は「よろずおせっかい相談所」の相談内容と件数の令和元年度分を集計している。東部圏域・南部圏域・西部圏域の3つにわけ、報告があったものを計上している。地域のよろずおせっかい相談所については、今現在2つの相談所ができている状態である。実際ここにあがってきているのは、社会福祉協議会の各支所のよろずおせっかい相談所のものがほとんどである。内容を見るとわかるように、多岐にわたっている。精神障がいに関する事、介護に関する事、病気に関する事、ご近所トラブルに関する事、ご家族の問題について等色々ある。</p> <p>4月の西部圏域だが、例えば「自分に何かできることはないか」という相談や、同じく8月「地域の気になる人のことについて」というような相談、それから東部圏域の1月「いきいき百歳体操の次世代の支援者について」、同じく2月は学校が休み中、子どもの行き場がないので何かできることはないかといった相談がある。当然困りごとの相談も多いが、地域の助け合いや見守りのご意見もいただいている。</p> <p>続いて6～8ページが西部圏域地域包括支援センター、南部圏域地域包括支援センター、東部圏域地域包括支援センターそれぞれの相談内容を集計したものとなる。今回の表は令和2年度について載せている。令和元年度も当然集計していたが、圏域ごとで件数のあげ方に認識の相違があった。同じ方が何回も来られたらそのまま何回もあげている圏域と、同じ相談であれば1回とカウントされている圏域があり統一性がなかった。途中経過にはなるが、件数のあげ方を統一した令和2年度7月分まで、途中になるが報告させていただきます。</p>

左上の相談人数の「新規」はその月に新規に相談に来られた方の人数、「終結」はその月に終結してしまった数、「実人数」は月末にまだケースとして動いている人数となる。前月から引き継いでいる件数があるので、「新規」－「終結」が「実人数」になるのではない。全体的に東部圏域の相談件数が若干少なめと思う。この要因としては、丹波市内3圏域の包括支援センターの比較をしていったが、東部圏域の市島・春日については平成31年度から委託し現在2年目なので、まだ住民の方の認識が他と比べて低いということだと思っている。

表の説明だが、真ん中の「2 相談者別人数」は、相談に来られた方全てをあげている。おばあちゃんの相談で息子さんとお嫁さんが来られたらそれで2名、それに合わせてケアマネジャーも来られたらケアマネジャーの欄に1名として計上している。「3 相談内容別人数」は、3人で相談に来られても最も重点的な内容について1つだけを計上している。左上の「1 相談人数」の「新規」の合計欄と右下の「3 相談内容別人数」の計は一致する。

「2 相談者別人数」の「本人」の欄を見ると、西部が29人、南部が24人、東部が9人となっている。本人からの相談が少ない気がしたが、この要因としては、先ほど言ったようにまだ周知が行き届いてない点と、今回地域包括支援センターが全て委託になったことにより、在宅介護支援センターは今年度で終了となる。ただ既に人員不足等で在宅介護支援センターを開設していないところがある。南部では丹南地域、西部では氷上地域は休止となっている。東部の春日・市島はどちらも在宅介護支援センターが稼働しており、ひとり暮らしの方や高齢者世帯に足しげく通っていただいている。そういう意味で、本人からの相談は包括に行かなくても在宅介護支援センターで対応している割合が多いという結果も出ていると思う。

それから介護支援相談員からの相談は、西部は22件、南部は16件、東部は6件となっている。これについても少ないので、東部のセンター長に確認を取った。東部圏域は比較的経験の長いケアマネジャー、それに比例して主任介護支援専門員も多いことがあり、包括に相談に行かなくても事業所内や自分の経験の中で対応ができる方が多いと思う。それと、ここ最近では東部圏域ではケアマネジャーの事務所は新規で開設がないので、そういう意味からも自分で解決できるケアマネジャーが多いのかもしれない。

それから、一番上の右側の表の「在宅医療・介護連携に関する件数」も別途集計している。西部圏域が53件、南部が23件に対して東部は1件となっている。これについてもセンター長と相談した。一つには、もしかしたら件数として計上する基準に認識の差があったのかもしれない。その他の要因としては、東部圏域には総合病院がないことと、西部圏域で委託しているのが大阪病院敬愛会、南部圏域は大山病院正峰会、東部圏域は社協となる。委託を受けていただいているのが医療法人であることも、在宅医療・介護連携に関する件数としてあげる件数に差が出てきたのかもしれない。

事務局（森本）	<p>これで1)・2)については報告を終了する。この件については、後ほどご協議いただく多職種または多機関との連携にも参考になる数字だと考えている。</p> <p>3)「知的障害のある人の地域自立生活の分岐点 ～ライフステージに生じる問題」</p>
委員	<p>まず表の説明をしたい。横軸に年齢を取っている。縦軸は上半分と下半分にわけている。上半分はライフステージごとに起きている丹波市内でみられる地域生活が困難になる、あるいは支援からこぼれ落ちるタイミングとその内容を簡単にまとめたものである。このまとめに関しては、基本的に私の経験からまとめている部分が多い。児童期に関しては、特別支援教育関係者の方にご意見をいただきながらまとめている。下半分は、ご本人の年齢とライフイベント、親の年齢を参考で入れている。</p> <p>こうして見ていくと、生まれた時から大きく3つのステージにわけて書いている。一つは乳幼児期から青年期である。私が作った資料は色を付けているが、児童福祉法の対象になる。成人期は色も変えているが、障害者総合支援法という福祉サービスに変わる。高齢期になると、介護保険制度である。障害者の方は、年齢ごとに自分が使うサービスの法制度も変わって来るところが大きな特徴である。あと、知的障害に限定したのは、身体も精神も発達障害も全部ひっくるめて作るのは至難の業だと思った。先天性の障害である知的障害をまず対象にまとめてみた。</p> <p>ライフステージを見通した相談支援は大事だと研修等で言われているが、こうしてまとめて改めて見ると、次のステージでの問題を想定しながら支援していないと自分なりの振り返りで思ったところである。相談支援のサービスの提供においてこういったものがあると役に立つと思ったが、視点を変えてみると、例えば連携という視点で見た時や仕組みを作る施策の視点で見た時には別の見方ができると思い、事務局に提案した次第である。例えば連携で言うと、集中的な支援が必要になる部分を表していると思っている。そうした時に、連携が非常に大事になる。あと今ある施策が十分に機能しているかどうかの検証や施策的に弱いところを見る時の参考になると思う。</p>
事務局（村上）	<p>4) 部会長会（8/13）報告</p> <p>8月13日午前10時から開催された3部会の部会長会の報告をする。まず、谷口会長が挨拶された後、P12～22の資料を用いて各部会の事務局からそれぞれ現在の各部会の進捗状況が報告された。部会ごとに報告し、その後部会長が補足しながら確認をしていった。その3部会の報告の後、谷口会長、田</p>

中副会長、3部会長で質問や意見交換をした。議事録は23～38ページまでとなっている。意見交換の内容を抜粋したものを簡単に報告する。それが、10～11ページである。

「福祉人材の確保」という話から、市内の高校に福祉学科があれば福祉人材の確保に繋がっていくというご意見、小学生の時から福祉学習ができないかというご意見があった。法改正があり、社会福祉法人も地域貢献をしていくという内容がある。何をしても良いのかまだ手探りだというご意見、また地域貢献をしていくにしてもマンパワーが足りるのか不安があるというご意見があった。

次に「医療・介護連携」だが、訪問介護、訪問看護が不足しているのではないかというご意見から、在宅介護ができるのにできていない状況があるのではないか、人生の最後が病院や施設がほとんどで在宅の選択肢が少ないというご意見だったと思う。丹波市は入所施設が人口のわりに多いので、そこでカバーしている、またそこで人材を割いているので訪問看護の人材が不足しているのではないかというやりとりがあった。

「地域課題」は、よろずおせっかい「つなぐ」のご意見で、国は地域包括ケアシステムでスーパーマンを提案しているのではないかという会長のご意見があった。よろずおせっかいを設置している社会福祉法人でも難しい、初期相談しかできないだろうというご意見があった。

続いて「役割分担」の話で、直接支援は事業所、法人、公的支援であるべきとの会長のご意見があった。地域包括ケアシステムの「我が事・丸ごと」が「よそごと・丸ごと」になってしまわないようにというご意見であった。また、違う方のご意見で、地域コミュニティが崩壊しているところは再構築し、見守り・声かけからが第一歩ではないか、地域包括ケアシステムの一歩が声かけ・見守りというものがあった。

「地域」についての間接支援は、あいさつだけでも地域の支援として良いのではないか、また支援する範囲は地域で決めるというご意見があった。また気づきの場面を増やすのが地域の役割と、地域包括ケアシステムを進めるにあたって、まず気づきというところを何回か繰り返されていた。直接支援は地域では難しいのではないかというご意見があり、「役割分担」にも記載しているように、事業所、法人、公的支援であるべきとのご意見であった。地域、主に自治協に、求められる生活支援サービスを作ってほしい、良い例が鴨庄のふれあいバスについては自治協や各地域の聞き取り調査をした時であったが、全部に作っていくのは難しいというようなご意見だったと思う。またあいさつ、気づきからというご意見、ボランティアにも過剰な期待はよくない、システムの中に入れてしまうと潰してしまうのではないかというご意見があった。

次に「民生委員」の話になり、民生委員の活動範囲が自治会と一致していないところがある、3つの自治会で1人の民生委員、1つの自治会に2人お

られる場合もあるというご意見があり、連携がしにくくなっているのではないかという問いだったと思うが、自治協に民生委員児童委員が入っていくと連携しやすいのではないかとのご意見があった。モデル事業として社会福祉法人と民生委員児童委員を入れていくのも良いのではないかという回答があった。

また、「市役所内の庁内連携」についてのお話があった。高齢者の活用でシルバー人材センターのお話が出たが、担当課が産業経済部新産業創造課になる。今回の地域福祉計画では事務局として入っていない。また自治協、自治会の担当はまちづくり部市民活動課になっている。

「地域の括り」のお話で、地域（旧町）には市支所、社協支所、社会福祉法人、消防団等が揃っているというご意見があった。また自治協で受けたものを自治会に伝えていくことはできるというご意見があった。自治会は「気づいてください」「教えてください」を市等様々な機関へ繋いでいくというぐらいはできないかという会長からのご意見があった。

「福祉教育」について、トライやるウィークでは福祉施設は多い時は5人ほど来られていたが、現在は1人か0人で人気がないことを人材不足の原因にあげられていた。中学校では遅い、小学校の段階から福祉教育ができれば良いのではないかと、そういったことが地域の愛着に繋がるとのご意見があった。その中で自治会や自治協で見守りや声かけは大きな影響があると言われていた。また地域の中に学校がある、その中で多機能型学校、空き教室が社会福祉法人や福祉教育で活用できればというご意見もあった。その中で、先生だけの力ではできない、各機関が協力しないといけないという話になった。社会福祉法人は地域貢献をしたい、けどやり方がわからないことがある。福祉教育が早くできれば福祉人材の確保にもなる。先生の力だけではできない、自治協もこれ以上仕事が増えたとしんどい、それらを合わせて考えた時に、自治協が「平成たんば塾」の事業をされてきた中で、現在は「令和たんば塾」として独自に続けられているところもあり、社会福祉法人がそういう場へ講師として出て、楽しく福祉業界を紹介できるような事業ができれば、社会福祉法人と地域、学校の思惑が一致して実行できるのではないかと考えた。また地域、学校、民生委員児童委員が持っている情報がバラバラであるというご意見が出た。あと大学や専門学校は福祉に関して技術ばかりを先に教える、人を見ずに体の部位を先に見る、頭でっかちになってしまっている、ということ言われていた。地域や社会福祉法人で早い段階の教育でフォローできれば良いと感じた。

「虐待対策」本人の保護も大事だが、家族の疲労の対策も必要である、「疲れている」という家族の相談を持って行く場所がないというご意見があった。福祉総合相談「まるごと相談」の中では、そういったところもフォローしていけると思う。それを周知していければ良いと思った。

「社協の推進計画」社会福祉法人が中心になりがちで、実際に進めていく

事務局（森本）	<p>自治協や自治会との関わりも積極的に載せていく必要があると谷口会長が言われていた。</p> <p>田中副会長から補足でお話しいただければ有難い。</p>
委員	<p>各部会で話し合われた課題があった中で、3部会がどのように進めているかということだった。全体に進めていくには、共通の土台が必要だったのではないかと思っている。<u>地域包括ケア部会では各階層の話や役割の話が出ていたので、そのあたりを中心にお話しさせていただいた。丹波地域では第2層を中心に活動を進めていこうということだが、支援するところがいきなり市に入ってしまうところがある。1.5層の真ん中のあたりの、生活に必要な機関等が全て揃っているところのネットワークや繋がりが無い。地域が直接サービスしようと言われても、なかなかそこが立ち上がれない。相談も含めて生活支援体制をつくるには、そのあたりを集中的に考えていくことも必要と、私からは言わせていただいた。地域包括ケア部会のこれからの審議の中で出てくると思うが、それぞれの役割をもう一度考えてみるのが大事だと思っている。それも踏まえて、自分達の方向性を考えながら丹波市全体でそれぞれのできること、役割を進めていく。計画ということで、努力が必要なところと計画の中で具体的にこれからできるところもある。そのあたりを配置しながら計画が進められれば良いと思っている。</u></p>
事務局（森本）	<p>引き続き余田部会長からお願いしたい。</p>
部会長	<p>この3部会の部会長会を開いてほしいと言った時に、<u>地域包括ケア部会から何故開いてほしいかという課題を事前に言っていた。一つは、地域・圏域を決めた時に、小学校区というまちづくりにおいては地区を一つの圏域にして、住民の組織、つまり自治協を基盤に5つの分野の内容を検討していくと最初に決めた。その5つの分野は、介護予防、生活支援、介護、医療、住まいである。部会の中で多職種連携という新たな共助に基づく内容の話をしていかないといけない時に、圏域を地区にしたためにその中で全てが解決されるような話になると、自治協にとっては地域課題解決で福祉的なコミュニティづくりという内容でいったが、それを今度は一人の課題の部分まで含めて、地域課題になる前に相談を受けた時に、それらも含めて抱え込んでしまう可能性が出てきた。もう一つは、第1章にある市に相談をかけているものが、地域でできるのではないかという反対の支援のおり方になる可能性が出てきた。今ある機関がどの課題についてどのように連携していくのかそれぞれがアセスメントしながら分散もしくは相談をかけていくシステムが今の縦割り行政の中ではない。それを今後どのように実際の支援をしていく中でやろうとしているのか、各部会がどう考えているのか、または論議が出てき</u></p>

ているのか知りたかった。地域課題解決のための方向性と、田中副会長は「役割」という言葉を使われているが、もう一つは特に地域が関わっていく介護予防と健康づくりの分野、地域の人達がお互いを知っていく繋がり部分、市や社協がされている暮らしの応援隊、または介護保険やその他の制度の中で活用している生活支援の内容が、境がなくなり地域が全て抱え込まなくてはならないような意味での連携を言われると、地域福祉計画を立てる時に地域住民に全て課題を押し付けてしまうことになるのは非常に危険だと思った。特に地域計画を推進している部会に、そのあたりの今現在の課題と2040年または2025年問題を社会福祉法人としてどのように取り組もうとしているのか聞いたかったというのがある。そういったところから出てきた内容では、福祉人材と教育の話が中心で、今のシステムはそのまま継続するようなお返事だった。それでは今の1層、2層の部分に、そのまま自治協での課題解決がしんどい状況、特に地域課題と言うよりは地域に住む個人の問題は複合的になってきているにも関わらず、最初の相談から気づきを地域に課すことは、かなり負担が大きいのではないかと思った。そういう中で、会長から支援の仕方を直接支援と間接支援という2つの分け方にしてはどうか、とのご意見があった。これまで共助、つまり制度上の個人の問題解決のために公的支援であった部分を直接支援とすれば、地区・地域がする部分は間接、つまり挨拶だけでも良いし見守りや声かけだけでも良い。その地域ができることからやっていく、その範囲は地域で決めていくと良いのではないかというお話だった。その中で、今地域で活動されている民生児童委員の活動と、市の総合相談、社協等も含めてよろず相談について、どんな相談内容があるのかお聞きした。よろず相談を社会福祉法人がされているところでは、自分達の得意分野については相談にのれるが、それ以外はなかなか難しいという課題をおっしゃっていた。それを「まるごと」と全体に広げるには、大きな時間と人材も含めて課題がある。会長からは、そういう初期の相談ごとから早期の気づきと対応を他の機関と連携して、「まるごと」になるような方法はないかというご提案があった。その中で問題になってきているのが、個人情報取り扱いと民生委員の配置の仕方が必ずしも小学校区単位にはなっていないことと、民生委員協議会の中でも個人情報の取り扱いは非常に難しいという話が出ていた。地区ができる内容をもう少し色々みていけば良いのではないかということ、それができないからと言ってボランティアに全てを課してしまうような過剰な期待をしないほうが良いとも言われた。一つ感じたのは、地域の中で情報共有して連携することは具体的な地域課題に対してどのように連携していくのか、もっと具体化していかないと難しい。もう一つは、一人ひとりが抱えている生活問題や、命に関わる介護や医療の問題については、それを地区自治協レベルのところでは抱え込むには問題があまりに大き過ぎる。今の制度の内容について、もう少し強化していく方向も含めて、スーパーマンのようなものではなく、一つ一つの課題から入っていくべ

	<p>きではないかとおっしゃったように思う。課題解決をしようとする時に、その資源が整っているのはこれまでの旧町が地域住民には理解されているし、丹波市全体の認識としてもあるのではないか。生活支援においては、旧町を一つの単位にすることも考えたほうが良いと、この3部会の中で思った次第である。</p> <p>あと、社会福祉法人の機能についてである。特に社協と市の方向性について、どのように協働しようとしているのかが3部会の中からは見えなかった。2時間がすぐ過ぎてしまい、大きく色々な課題を残して、各部会で再度協議をして全体会へもっていくというところで終わった。</p>
事務局（森本）	報告事項は以上で終了だが、ご意見、ご質問があればお伺いしたい。
委員	「よろずおせっかい相談所」は東部・南部・西部があり、地域包括支援センターも現地に置かれている。私の認識では、地域包括支援センターは高齢者だと思っていたが、よろずおせっかいにも高齢者の話が出てくる。どのように役割分担をしていき、住民の中にどのように周知されているのか教えてほしい。
事務局（荒木）	地域包括支援センターは主に高齢者を対象にしている、「よろずおせっかい相談所」も高齢者を取り扱うことがあり、どのように連携を取っていくのかということかと思う。「よろずおせっかい相談所」は社福法人で、今後は地域の自治協にも「よろずおせっかい相談所サテライト」として相談所ができればと考えている。介護相談を地域の窓口で受け止めるように求めるのは難しいと思うが、受けた相談を適切な機関に繋げる、また経験値を上げて対応できるようなものも長い目でみれば出てくるのではないかと。
委員	「よろずおせっかい相談所」は、住民がするものなのか。
事務局（荒木）	社福法人にもあるし、市内で相談員を置いている自治協は2か所ある。障害や介護の認定申請も含めてマニュアルも設置している。色々な相談を受けていただくように考えている。
委員	第1相談窓口と考えれば良いのか。
事務局	支所の窓口や包括へ行ける方はそちらへ行ってもらえば良いが、高齢者でなかなかそこまでは行けない場合は、そこで受けてもらい次の機関へ繋ぐことをしてもらえばと思っている。
委員	場所が離れていて一つではまとめられないから、近いほうに行ってもら

	と考えると良いのか。
事務局（荒木）	最初から市役所の窓口に行っていただく場合もあると思うが、まずは受け止めて、受けた問題をそこで解決するのではなく「つなぎ」という愛称を付けているとおり、次の機関へ繋ぐ役割も担ってほしいと考えている。
委員	とりあえず話を聞くのが「よろずおせっかい相談所」で、本格的に相談にのるのが地域包括支援センターか。
事務局（荒木）	包括や各市役所窓口になる。
委員	住民がそれを理解すれば良いと思うが。
委員	私は事務局をしている。モデル地域として介護保険課から手挙げ方式でというのがある。サテライトという形で「よろずおせっかい相談所」を地域に設けてほしいということである。自治協での地域づくり、地域課題、地域生活課題を全部やっつけようとする、なかなか大変である。ましてや担当となる事務局は、その訓練も全くできていない。社会面談からのテクニックは大事なところだと思う。それも全くできていないところでこれをするには無理があるとずっと申し上げてきた。そのあたりに課題があることはご理解いただきたい。
委員	部会長会の中で小学校の福祉教育が十分でないとお話が出ていたのかもしれないが、推進協議会の中で学校関係は私だけなので誤解が生じないようにお伝えしておきたい。小学校では、例えば4年生とか学年を限って、福祉教育のカリキュラムを各学校で作っている。その中で車椅子体験や認知症サポーターの学習等を計画的に進めている。ただトライやるウィークの参加者が少なくなっている現実を考えると、小学校でできていないのではなく、むしろ小学校で行っている福祉教育が機能しているのかという視点で分析されるなら、それはありかと思う。福祉教育ができていないわけではないということだけご理解いただきたい。
事務局（荒木）	田中委員のご意見についてだが、こちら地域で例えば10ある課題を全て地域で解決してほしいとは考えていない。ただ地域でできることがあれば何か一つから始めてもらえば良いと思っている。例えば、地域の見守りを地域でと思われた場合、市では配食サービス等もしている。なかなか配達員がなく地域をこれ以上広げられない、事業所の参入がないということもある。例えばだが、地域でお弁当を配ることになれば、見守り活動と配食が上手くマッチングする。色々アイデアを出し合いながら、まずはできることを

委員	<p>一つ一つ考えていきながら一緒にやっていたら良いと思っている。</p> <p>地域支援サービスを作っていくことと、その中には相談があると思う。先ほどは相談だけのお話をさせていただいた。サービスは自分達ができることをどこの地域もやっていると思う。ただ相談窓口をつくってくれと言われると考えないといけない。初期面談が一番大事なところである。何を訴えておられるのか、そこを捉えることがどれほど大事なことになるのか理解した上で窓口をつくらないと繋ぐこともできない。場合によっては、支援をしないとけないこともある。今まで地域づくりを福祉も含めてやっている中で、それもやってと言われると、窓口は1人か2人しかいない。専門性が高いことなので研修しないとできない。先ほど役割分担と言ったのはそのあたりのことで、何を自治協はするのか、頼めるのか、また自治会には何を頼めるのか、社協の窓口を強化する必要があるのか、そのあたりの役割分担の議論がこういう場で一番大事ではないか。行政はこういう場で地域の感覚を捕まえて、判断してほしい。行政内部で判断してしまえば、今後の地域福祉を進める具体的なところに欠けていくのではないか。これからの課題としてそのあたりは理解してほしい。</p>
委員	<p>私も相談業務をしている。田中委員がおっしゃるように、相談員に求められるスキルは大事だと思う。社会福祉法人の事業所に「よろずおせっかい相談所」の看板を掲げているが、誰がそれを担当していて、どういう仕組みで動いているのか、先ほどのような説明が今までなかった。住民の立場からすると、そういう窓口が自治協単位にあったとしても、近所の人にそういう相談ができるのかと言うとなかなかできない。わざわざ行って自分の悩みを相談するのは、ハードルが高い。どちらかと言うと、地域のサロン等皆さんが集まるホッとできるようなところに専門職が行くと、その中で相談が出てくるのではないか。この方向性で良いのか、懸念するところである。</p>
事務局（荒木）	<p>「よろずおせっかい相談所」は、田中委員がおっしゃったように地域の方が相談を専門的に受けるとなると、知識や経験や資格等も必要になる。そこまで重く地域が受け止めてしまわないような方法も一緒に考えながらやっていきたいと思う。まだ1～2か所やっとなかかっているところなので、一緒に考えていきたい。</p>
事務局（森本）	<p>以上で報告事項は終わりたい。「よろずおせっかい相談所」については、確かに一番ポイントになるところだと思う。田中委員がおっしゃった役割についても、今後押さえておく必要がある。市としてはできるだけ市民に身近な相談窓口という認識が大前提としてある。その中では民生委員の役割も当然あるし、自治会単位では細かすぎるので自治協を一つの単位として、そこ</p>

	<p>に第2協議体を設置し、相談窓口も設置することで、普段の会話の延長から相談ごとが出てきた時にはそれを一旦受けるところとして、自治協が妥当ではないかという観点から考えた。ただ、完全ではないと思うし、自治協単位ではなく旧町単位で協議体を開設されているところもある。あくまでも現時点ではそういう考え方で市は進んでいるとご理解いただきたい。地域福祉計画の中で、そこはもう一度担当課でもポイントを押さえながらお話しできればと思う。</p>
	<p>4. 協議事項</p>
	<p>○「基本目標」【多職種連携】の検討について</p>
事務局（森本）	<p>それでは、協議事項から部会長よろしくお願ひしたい。</p>
部会長	<p>事務局からの提案を元に、先ほどの色々な疑問とご意見と意思を目標にどう繋げていくか検討していきたい。</p>
事務局（村上）	<p>○資料 39～40 ページ、別冊 2、別冊 3に基づき説明</p>
部会長	<p>今までの話し合いと内容から、2つにわかれているものを1つにするということである。大きく地域を基盤とした多職種・多機関協働連携として、更に具体的な項目に2、3、4、5、6、7としたと。1は。</p>
事務局	<p>1は担当がまた違う。</p>
部会長	<p>「地域を基盤とした」の「地域」は、どの範囲を指すのか。</p>
事務局（村上）	<p>旧町域でできること、小学校区でできること、自治会で担当することとわかれるので、大きい意味で「地域」と書いている。</p>
委員	<p>実際自治協の中で起きていることは、例えば柏原であれば自治協が2つある。団体が柏原にあれば、柏原のほうに今全部入っている。地域によって資源のないところも出てくる。課題として実際にそういうことがある。</p> <p>もう一つ、地域住民の地域課題解決というのは、地域づくりのほうでも使う。福祉は入れなくても良いか、どっちか迷っている。区分もしておく必要もあるのではないか。</p>
部会長	<p>この2点について、ご意見、ご質問はあるか。</p>

委員	<p>地域は重なりをもっているので範囲を絞るというよりも、そういうものだという捉え方ができたら良いと思う。あえて絞る必要はないのかなど。</p>
部会長	<p>「地域」の設定の仕方については、あえて絞ることはない。地域課題と地域福祉課題のあたりはどうか。</p>
委員	<p>2の「地域課題」と3の「個人の課題」があり、ここが福祉課題に入ってくるのかということか。</p>
部会長	<p>用語の整理がもう少し必要ということか。</p>
中川委員	<p>そうである。</p>
部会長	<p>3の「生活のしづらさ」と4の「生きづらさ」は、これまで医療、介護、生活保護法で述べる生活困窮者に対して、それから障害を持つ方々の生活のしづらさや命に関わることについて、先ほどの「福祉まるごと相談」で複合的な課題を持つ人の相談が年間を通じて一定程度ある。コロナ以降それが増えてきているというご報告だった。市が捉えている部分を地域住民のところに地域課題として持っていくには非常にしんどいという話だった。公的な支援を中心に、一つは生活困窮に係る複合的な内容を含めてそれをまるごと相談できる、そのことによる生活支援である。ここは「生活支援体制の構築」と入れてほしい。その個人の課題と、地域にある課題を区別したほうが良いと思う。これまでの公的な制度上の部分が、質的に2040年問題を含めて大きく変わっていくと思っている。一生の中で問題が変化していくことをどう継続的に捉えていくのか。障害ある・なし関係なく、自分達が家庭として地域の中で自立してやっていくには、今の社会は色々な意味合いで「しづらさ」が表面化してきた。特にコロナによって。今は相談窓口がバラバラにある。今後はそれらをどこかで初期相談できる、総合相談できる、何でも良いからあそこに行けば何か方法がみえるのではないかというワンストップ型がほしい。この「しづらさ」に対するまるごと相談と、生活支援体制の強化を入れていきたい。</p> <p>もう一つは、医療と介護に看取りまで入ってくるようになった。病院だけだったものが生活の場に看取りを含めて皆でみていきましたとなった。実際にそれを支えている家族がいれば何とか回るが、今後高齢者の二人暮らし、ひとり暮らしの人達は、自分の代わりにしてくれる人を見つけることすら難しい人口構成になってくる。最期に自分の命をどこで終わらせるのか、どう見据えていけば良いのかわからない。それを決定できるように専門職種と利用者、家族も含めて、一緒に展開できるような方法はないのか考えていく必要がある。どう展開していけば良いのか今から考えていく意味で「生き</p>

づらさ」という言葉を出してきた。

もう一つは、権利擁護のところでも問題になっていたと思うが、そういうことを言える雰囲気的大事である。自分達のプライバシーに関すること、特に良くないことは言えない。地域の役になったから相談の場に座っていると、「あの人だったら行かない」に繋がる場合もある。今役をされている方は、そこまで含めて考えてやっているわけではない。初期相談は、実は一番熟練した相談者でないといけない。それを地区の人にやってもらおうと、範囲も定めずにとりあえず「やってください」は、私は大変だという受け止め方をしている。個人の課題については、これまでどおり共助でやっていただき、今地域づくりとしてやっている課題の中に「ちょっと助けて」というレベルの生活相談や、介護予防の範囲については、自治協レベルでという棲み分け、または質の段階を具体的にした上でサポート体制をつくる必要があると思う。今まで市が持っていた1層・2層を3層にわけていく方法も考えていく必要がある。地域を初期相談だけじゃなくアセスメントからサービス内容まで含めて繋げていこうとすると、その間に住民が本当に相談できることと、そのことが支援に繋がることを取りまとめる場所が必要と思っている。市としては、相談を受けたら市が持っているサービスに繋がるように情報をくれたら良いという言い方だと思う。地域福祉計画は地域住民を主体とすることが前提だとすれば、地域を基盤とした「多職種連携」については、旧町を提案したい。これはまちづくりで言う地域である。旧町の間人関係の中に専門職種も入ることにより、より話しやすいのではないかと。「協働・連携」で止めずに、「協働・連携の強化」とすると次の展開ができるのではないかと。地域福祉計画については、福祉課題を大きく捉える考え方からすると、「地域づくり全体も含んで」と捉えることができるし、国はそれでも良いと言っている。この部会ではどの範囲にしたかを明確にして、全体会にかけて検討していただきたい。自治協の単位を地域にした時の色々な課題が3部会でも出てきているし、相談についても今の縦割りがどこでどのように協働していくのか基盤整備もされていない中でそれだけを出しても、方向性は見えてこない。先ほどの逢坂委員の、縦割りの中で出てきた相談はどのように棲み分けしているのかという質問は、非常に重要だと思っている。そこがはっきりしないから、自治協レベルではよくわからないとなる。住民側も自分が今抱えているのはどんな相談でどこに行けば良いかわからないから、どこか相談場所をとなっている。初期相談は住民も整理できていないから身近なところで整理したいというのが、本来の総合相談だと思う。旧町を越えて行くとなると、はっきり言ってしんどい。旧村単位で行ければ、一番安心できる。そのことをよくご存知なのが民生児童委員である。そこ自治協がもっと協力できて、サポート体制が旧町の段階で出てくれば、受けた人も安心してそこに相談していけるのではないかと。3重相談的な階層ができないか、この中から考えた次第である。

	<p>先ほど中川委員がおっしゃったアウトリーチは、専門職種として行ってほしいと思う。例えば、自治協がよろず相談で受けたがわかりにくかった。それをもう少し深めて考えていくためには、誰に相談して一緒に家まで行って良いのかをその人に許可をもらって、一緒に整理をする。将来的に高齢者のひとり暮らしの場合は出かけにくいので、アウトリーチ型の相談支援が必要ではないか。そういうところまで見据えて、人材の教育をしていく必要があるのではないか。意思決定支援は、権利擁護と大きく関わってくる。チームを組んで関わっていきける体制づくりを方向性として持っていきたい。</p> <p>部会長としては、目標を元通り2つにわけてほしい。</p>
委員	<p>地域住民は、こういう福祉のシステムを全てわかっているわけではないと思う。我々もハローワークで説明する際に、なかなか周知徹底ができない。あまり大きくまとめてしまうと、住民はどこに相談すれば良いのか明確にわかっていないので、できるだけ一般の方がわかる範囲である程度項目わけをしたほうが良いのではないか。</p>
委員	<p>第1回の地域をどうするのかという話の時にも述べたが、近過ぎると非常に相談しにくい。学校でも休校中にお弁当の宅配を受けられるかという話があったが、学校が声をかけると拒否される。行政機関が声をかけると「いただけるなら有難い」ということがある。学校という近い存在がでしゃばることで、逆に素直な思いが伝えにくくなる。相談や利用しやすさを考えるという階層的なものは賛成だと思った。</p>
委員	<p>どんなふうに分けても良いと思うが、相談窓口の役割を明確にして、そこでは解決できなければどこへ流せば良いかはっきりすれば、どんな形でも良いのではないか。</p>
委員	<p>新しい旧町域と考えれば良いのではないか。昔の旧町域ではなく、資源がある今の旧町域というものがあれば。例えば、社会福祉協議会であれば皆の信頼があり、他団体と有効にネットワークが取りやすい。そういう形で、もっと具体的にすれば良いと思っている。</p>
部会長	<p>行政側はどうか。持ち帰って検討されるのか。</p>
事務局（森本）	<p>地域の定義、役割の話だが、ここで言う相談先は確かに一番市民にとってわかりやすいほうが良い。今まで我々は、できるだけ多く相談先があれば話しやすいという意識が強かったと思う。委員の皆さんのご意見では、できるだけ相談先は細かくなならないほうが良い、逢坂委員がおっしゃったようにどんな形であってもしっかり繋がられる仕組みがあれば良い。今日は主となる</p>

	<p>介護保険課の課長が欠席しているので、再度この部分については市として詰めさせていただきたい。地域支えあい推進会議等については、地域福祉計画で定義した地域、小学校区をベースに現に進ませている。その上でそれに対応して設置いただいているところもある。反対にその区域では合わないということで、柏原もそうだが青垣も小学校が一本化されたことで、旧町域をベースに地域支えあい推進会議が設置されている状況がある。各地域特性がある中で同じルールで一本化することはなかなか難しいこともある。そこについては再度整理をし、市民にとってわかりやすい相談先であり、それぞれの役割についてもしっかり押さえた上で皆さんにご提案したい。</p>
<p>部会長</p>	<p>ということは第5回目を開くのではなく、この答えを持って全体会にかけるということでよろしいか。それか、部会長と副会長との最終やり取りをして、この部会のまとめとしてもよろしいか。</p>
<p>事務局（森本）</p>	<p>どちらにしても、次回は全体会という進み方にならざるを得ない。今のご意見を吸い上げて全体会に提案しなければならないと思う。当然市としての考え方を併せてご提案し、そこでご議論いただきたい。</p>
<p>部会長</p>	<p>今出たご意見のとおりのおまとめを行政がして、それをそのまま全体に上げることを、部会として一任するということがよろしいか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>部会長</p>	<p>では、よろしくお願ひしたい。 協議事項については終了したい。</p>
<p>事務局（森本）</p>	<p>5. その他</p> <p>次回は全体会を予定している。今のところ9月中下旬くらいで会長とも調整しているところである。後ほどまた副会長とも調整したい。その後、全体会を経て、改めて第5回目の部会を予定したい。追ってご案内したい。</p> <p>その他何かあるか。よろしいか。</p> <p>これをもって第4回地域包括ケアシステム部会を閉じたい。</p> <p>6. 閉会</p>